

今週のトピックス

税務・会計

研究開発費の意義

新製品・サービスや新しい生産方法の計画・設計、新しい知識の発見、既存の製品等の著しい改良などに直接支出した費用は、「研究開発費」として当期の費用として処理します。当期の費用とすることで、企業間での収益性や成長性の比較が可能になるとともに、企業の活動が金額的に表現されることとなります。「当期の費用」とは、一般管理費に限られ、経常利益より下には載せられません。また、当期製造費用に算入することも出来ませんが、大部分が仕掛品となると意味がありません。一般管理費・当期製造費用に計上した研究開発費は損益計算書への注記が必要です。

試験研究費に係る法人税額の特別控除

財務省発表の今年度税制改正案概要によると、国際競争力強化の観点から、措置法の試験研究費に係る特別控除制度が改正される見通しです。この改正が成ると、従来のような当期試験研究費が、過去3年の試験研究費の平均を超える部分の100分の5を上乗せ控除できる制度と、試験研究費が平均売上の100分の10を超える部分に特別税額控除割合を乗じた金額を上乗せできる制度、両者を選択適用できるようになります。ただし、この部分につき、当期法人税額の10%が限度とされます。

経営

平成19年度物流効率化セミナー

ガソリンの値上がり等厳しい環境に曝される物流業界。中小企業の物流コストの削減は益々重要性を増してきています。加えて、近年叫ばれる環境に対する配慮も無視できなくなっています。本セミナーでは、共同物流による効率化の事例紹介や環境負荷への物流分野での取り組みをテーマとした講演を通して中小物流・流通業務の効率化等に資するノウハウを解説します。日時：08年2月5日(火)13:30~ 場所：大田区産業プラザ(蒲田駅下車) 無料

人・もの・カネ

軽自動車税について

軽自動車税は、地方税法に基づき市区町村が各々条例で定めている税で、毎年4月1日現在その市区町村内に定置場がある軽自動車・一定のオートバイ等の所有者に対して課せられます。月割りはありません。軽自動車等の譲渡・廃車や住所変更があったときは、納税通知書に支障をきたす恐れがあるため、市区町村への届出を早めにする必要があります。届出には、異動事由により各種証明書、印鑑、ナンバープレート等が必要になります。なお、税率や納付期限も条例によるので市区町村によって異なります。

ニュースな日々

マイクロソフトの買収提案

ソフトウェア最大手マイクロソフトが検索大手ヤフーに対する買収提案で攻勢を強めています。マイクロソフトはネット事業での赤字から脱却できないでおり、ネット広告事業の「規模」の拡大の重要性を強調しています。しかし、競争者グーグルのユーザーを振り向かせるには検索の使い勝手をよくするべき、との指摘も出ています。いずれにしても、技術力強化など実質的企業努力が望まれます。この点につき、アメリカ独禁当局が関心を示しているのも、もっともなことだと思えます。

今週の一冊

『華栄の丘』(文春文庫)

宮城谷昌光 著

古代中国の春秋時代、小国「宋」は絶えず南の大国「楚」と北の大国「晋」との圧迫を受けねばなりません。乱世にあって国々が詐術・戦争を繰り返す中、宋の宰相・華元は主君文公を助け、信義を貫き、ついには晋と楚の和睦を実現させます。ひょんなことから宰相になったり、うっかり敵の捕虜になったりするなど、思わず吹き出すシーン満載の一冊です。司馬遼太郎賞受賞作品。

タワーの灯

いつもお読み頂きありがとうございます。

風邪が流行っているのか、私も乗り遅れず風邪をひきました。今回は全体の回復は早く済みましたが、夜中咳が止まらないなど喉の炎症が長引きました。風邪、お気をつけ下さい。

三尾会計事務所
東京都港区芝5-27-5山田ビル
5階
TEL: 03-6436-0201
FAX: 03-6436-0202
Info@mionet.co.jp